

泉南市トラック運送事業者 燃料高騰対策支援金のご案内

一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部（以下「協会」という。）は、長引く新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、燃料油価格高騰が続く中、経営状況の厳しい泉南市内のトラック運送事業者に対し、持続的に安定した経営を図ることを目的として、泉南市トラック運送事業者燃料高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を支給します。

対象者

次のすべての要件に該当している者

- ①資本金又は出資の総額が **10億円**未満の中小法人、又は従業員数 **2,000人**以下の個人事業主
- ②令和4年11月30日および申請時点において、一般（特定）貨物自動車運送事業の許可を得て、泉南市内の営業所に登録されている車両を保有し、**運輸事業を営んでいること**

※協会の会員・非会員を問わず、支給対象となります。

必要書類

- ①支援金支給申請書（様式1）
- ②事業用車両申請一覧表（様式1別紙） ※16台以上申請の場合のみ
- ③誓約・同意書（様式2）
- ④申請する車両に係る自動車検査証の写し

支援金の額 一般（特定）貨物自動車1台あたり **7,000円**

申請受付期間 令和4年12月22日～令和5年2月24日

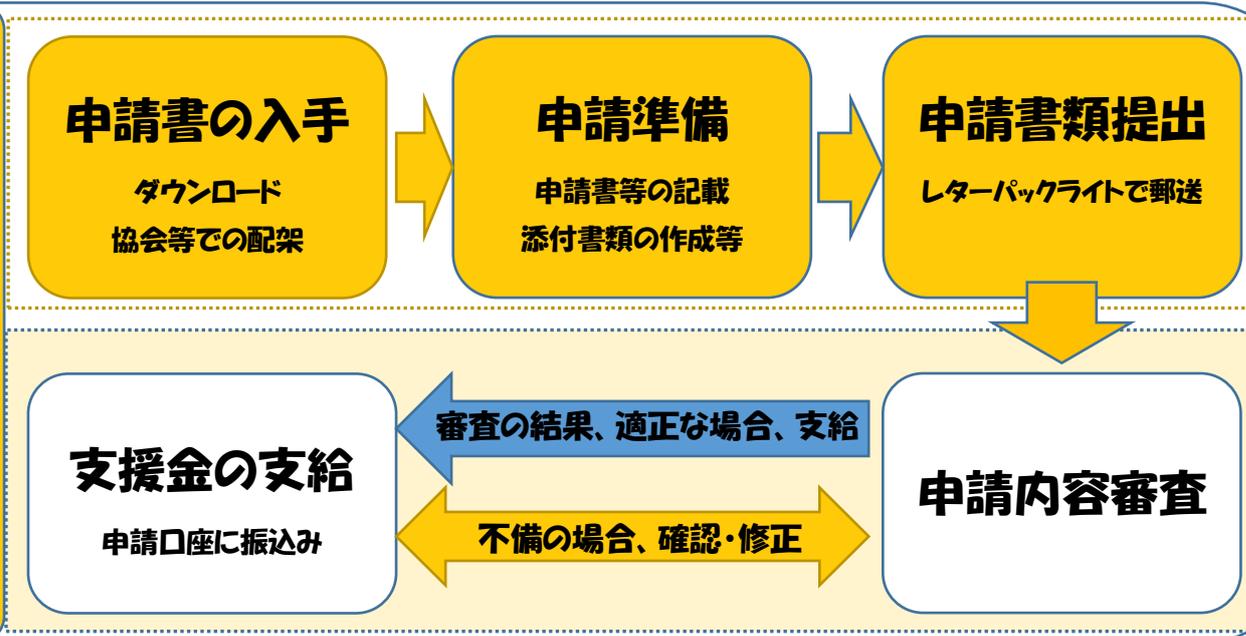
申請方法

- 郵送された申請書類または協会ホームページから申請書類をダウンロードして郵送してください。（郵送されたものと同内容）
URL: <http://sensyu.truck.or.jp/>
- 申請書類は、協会及び泉南市、関係機関でも配架する予定です。
- 郵便物の追跡可能な「レターパックライト」で下記の申請先まで郵送してください。
- 令和5年2月24日が申請期限（消印有効）となります。

対象車両

- 支給要件を満たす事業者が、令和4年11月30日時点で登録し、事業に用いている貨物自動車対象車両です。（賃貸借やリースの方法により使用している車両も含みます。）
- ただし、被牽引車など原動機を有しない車両、軽貨物自動車は除きます。
- 自動車検査証の使用の本拠の位置が「泉南市」の車両が対象車両です。

申請の流れ



申請先・お問合せ先

一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部 TEL : 072-245-8181

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00 ※土日、休日を除く

【申請書送付先】〒592-8334 堺市西区浜寺石津町中1丁目9-19
一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部 宛